

# 県議会公報

17年11月

日本共産党 岡山県議会議員団

岡山市北区内山下2-4-6 岡山県議会内  
TEL 086(226)7412  
FAX 086(231)2187

森脇ひさき  
氏平みほ子  
すます伸子

## 9月議会

9月議会は提案された議案十五件および発議五件を可決しました。日本共産党県議団は、すます伸子県議が一般質問に立ち、氏平みほ子県議が討論しました。

### 倉敷市の試算は問題あり

#### 鉄道高架事業で

#### すます県議が質問



倉敷市は、倉敷駅周辺総合整備計画(7月策定)のなかで、倉敷駅鉄道高架事業について、県が算出した便益に、「仮想的市場評価法」という方法で算出した便益を加えて費用対効果を算出しました。

すます伸子県議は、「評価の信頼性に疑問を感じる」として、土木部長の認識を問いました。部長は、「市が独自に算出した効果を便益に入れることは信頼性や有効性の観

### 障害者大量解雇問題

倉敷市の就労継続 A 型事業所で220人余りの障害者が突然解雇された問題で、すます県議は解雇された障害者の雇用支援、原因究明と責任追及、再発防止に全力をあげるよう求めました。

#### 事業者に謝罪を求めよ

解雇された方々は、居場所や収入を失っただけでなく、培ってきた人間関係や社会に役に立ち働く喜びをつかみながら、障害があっても自立できるという希望をみいだそうと頑張ってきた方々です。そのすべてを一片の解雇通知で失ってしまいました。すます県議は知事らに、事業者に謝罪を求めるよう迫るとともに、再就職・生活支援に倉敷市等とともに全力をあげるよう求めました。

#### 助成金めあての経営破たん

就労継続 A 型事業所は、一般企業への就職が困難な障害者を雇用(最低賃金以上の工賃支払など労働法制が適用)し、生産活動の知識と能力の向上に必要な訓練など

点から課題がある」と答弁しました。すます県議はまた、多額の経費を要する鉄道高架事業の検討にあたっては、「県全体のバランスや優先順位を踏まえるべき」と質問。知事は、「それぞれの地域において様々な要望や課題があり、各地域への影響も踏まえ、慎重に総合的に判断する」と答弁しました。

#### 地球温暖化防止対策

#### 排出量取引制度の導入を

地球温暖化防止対策として、すます県議は東京都で実施されている排出量取引制度(キャップ&トレード)を視察。対象事業所1300のうち9割の事業所が自ら削減目標を達成(取引を利用した事業所は一割ほど)。一期目(五年間)の最終年度で25%削減していることを紹介し、岡山県での導入を求めました。

知事は、「制度の導入には事業者の負担など課題も多く、慎重な検討が必要」との答弁にとどまりました。

### 「検討調査会」の設置を

を提供します。事業者には、支援報酬と助成金が支払われるため、それを目当てにしてもうけをあげる事業所が全国的に問題になっていました。閉鎖した事業所は、「障がい者の方大募集」先着30名様にお祝い金3万円などと宣伝して障害者を集め、この代表者はまた、コンサルタント会社を経営し、A型事業所の経営ノウハウを他の事業所に指南していました。

すます県議は、「このような『補助金ビジネス』『障害者ビジネス』がまかり通ることを絶対許してはならない」とし、閉鎖原因の解明、問題点の洗い出し、指定の在り方から、監査、閉鎖まで、どうあるべきか、教訓と対策を導き出す「検討調査会」の設置を求めました。



A型事業所の閉鎖、障害者大量解雇問題の対応について県に申し入れ(7月20日)



# ホームページで公開を

## 政務活動費領収書

### 氏平県議が討論



全国各地で政務活動費の違法・不正な使用が大問題になっています。それにもかかわらず、市民オンブズマンおかやまが昨年5月に提出した「政務活動費領収書等の議会ホームページでの公開を求める陳情」をまた、自民、民県、公明で継続審査としました。

氏平みほ子県議は、「税金の使い方をチェックする議員が、自らの責任において支出する税金を、違法あるいは不正に支出することは絶対に許されない。同時に、税金を支出する者の責務として、法や規則にのっとり厳正に支出していることを住民に知らせることが必要」と、陳情を採択するよう求めました。氏平県議は、すでに富山県、三重県、大阪府、兵庫県、徳島県、高知県、大分県の各府県議

# 「均衡ある発展」失われる

## 地域未来投資促進法

### 地域経済特別委で森脇県議



これまでの「企業立地促進法」が、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」(地域未来投資促進法)に変更されました。

8月28日の地域経済活性化対策特別委員会では、今後国が示す基本方針にもとづき、県と市町村が共同で基本計画を作成し、これを踏まえ事業者が作成する地域経済牽引事業計画を知事が承認した場合、減税などの支援措置を講じることが報告されました。

## 住民の暮らぐい、農業・地域産業、環境保全こそ

地域未来促進法では、地域の雇用と経済の重要な担い手である産業集積の形成を切り捨て、地域経済牽引事業として支援する対象を全国わずか2千社に集中、承認された事業には条例による各種規制を緩和・撤廃もできることとなりました。森脇県議は、「特定企業の利益だけを優先する『不均衡な発展』ではなく、住民の命やくらし、地域産業や環境保全を大切にしたい『均衡ある発展』をつくることが重要。県と市町村の基本計画では、その点を十分考慮した内容にすることが重要」と質問しました。

また、同時に改定された「農村地域工業等導入促進法

会で実施されており、二〇一六年度交付分から奈良県議会、二〇一七年度交付分から宮城県、静岡県、鳥取県、島根県の県議会でもインターネットで公開されることとなっていることを紹介。「岡山県議会でも早期の実施を」とのべました。

また氏平県議は、自民党議員が発議した「森林整備のための安定した財源の確保につながる制度を早期に創設するよう求める意見書案」について、「森林を保全することは、国土の保全そのものであり、国民の生存権保障と同様、一般財源から最優先して充てなければならぬもの」として反対しました。

氏平県議は、「リニア新幹線など大型開発、大企業への大判振る舞いなど不要不急な事業を見直し、増大する防衛費についても規模の適正化をはかるなど、(森林保全の財源は)国・政府の責任で確保すべき」と指摘。地球温暖化防止対策としては、「温室効果ガスの排出削減につながるカーボン・オフセット制度などを導入すべき」とのべました。

## 共闘健闘

### 日本共産党は12議席に

## 総選挙



公約実現、捲土重来へ全力。選挙の報告と決意をのべる(右から)垣内県書記長、大平前衆院議員、植本県委員長、森脇県議(10月23日、岡山駅前)

(農工法)では、農業地域に立地する対象業種の指定が廃止されました。これにより、これまで原則転用不可とされてきた優良農地の転用にも道を開くという大問題が起る危険があります。森脇県議は、農地の集団化を優先することで、農業の強靱さの基盤である多様性が失われること、大企業などの誘致を強化することになり、「均衡な発展」の条件が損なわれると指摘しました。

ご意見・ご要望、ご感想などお気軽にお寄せください